

オスプレイ訓練の大阪府受入れ表明を中止するように要求する

大阪府知事 松井 一郎 様

2013年6月3日

原水爆禁止兵庫県協議会

筆頭代表理事 津川 知久

(神戸市中央区元町通6丁目7-6 茶本ビル)

電話(078)341-2818

新聞報道によれば、貴職は6月6日に菅義偉官房長官と会談し、沖縄配備の米軍輸送機オスプレイの訓練の一部を大阪府内で受け入れる意向を伝えるとのことである。

私たちは、昨年、オスプレイの沖縄県配備の計画が発表されて以来、配備計画の中止を求めてきた。オスプレイは、開発に携わった関係者からも「構造的欠陥」が指摘され、現に事故を多発させてきた。しかも沖縄県配備だけでなく、日本でのオスプレイ運用に関する米軍報告書(環境審査報告書)では、全国の各低空飛行訓練ルートで年間約55回、計330回もの低空飛行訓練を行うことが明記されている。日米両政府は、人口密集地の上空の飛行を回避するなど「安全確保」のための運用ルールを合意したが、沖縄県が昨年12月、県内27市町村と共同で行った目視調査では、昨年10~11月だけで運用ルール違反の飛行が318件にのぼるとして政府に検証を求めた。しかし防衛省は、「明確な合意違反は確認されなかった」との検証結果を報告するとのことである。結局、米軍の訓練は野放し状態で、住民の安全のためにはオスプレイ配備の中止・低空飛行訓練中止しかない。

どこからみてもオスプレイの配備、低空飛行訓練は、危険きわまりないものであり、だからこそ沖縄県の県知事・県議会・県内41市町村すべての首長・議会、全国知事会、低空飛行訓練空域の200自治体が反対決議をあげているのである。兵庫県においても、米軍戦闘機の低空飛行攻撃訓練が、兵庫県などの集計で、1994年から2011年12月までの約十八年間に452日もの飛行が確認されている。この低空飛行訓練ルート(ブラウンルートと呼ばれる)にオスプレイも加わる計画は断じて許せない。兵庫県弁護士会も反対声明を発表している。

このオスプレイの訓練を大阪府に誘致しようとの計画は、大阪府民にとってはもとより関西全域の住民の安全を脅かす暴挙であり強く抗議する。そして、隣県兵庫県の県民として、貴職が、「オスプレイの訓練受入れ」の意向をきっぱりと否定することを重ねて要求するものである。